

緊急理事会を開催

鶴田まこみさんを支援して！

「いのち輝くいばらきの会」に！ 県平和委員会も共に！



県平和委員会は、7月14日（金）午後1時から、県青少年会館で臨時の理事会を開催しました。これは7月8日（土）に開催された常任理事会の「知事選への対応は理事会でも協議すべき」という決定に沿ったものです。

理事会でも、8月10日（木）告示、8月27日（日）に投開票される予定の茨城県知事選に際して、「いのち輝くいばらきの会」に参加し、鶴田まこみ知事予定候補の当選を目指して取り組むことが承認されました。参加者は20名、司会は海老沢事務局次長でした。

■ 今回の知事選にあたって、茨城県平和委員会の対応（提起）

- (1) 鶴田まこみ知事予定候補を支援し、勝利のためにとりくみます。
 - ① グループ会議、各平和委員会で会議を持ち、どのような取り組みができるか話し合い、具体的な取り組みを進めます。
 - ・チラシ配布、・賛同者づくり、・賛同者の拡大、・宣伝カーの運行協力
 - ・選挙事務所の担当 等
 - ② 地域で「いのち輝く会」「いのち輝く〇〇の会」等の結成にとりくみます。⇒ 地域の他団体、個人にも呼びかけます。協力・共同して進めます。
 - ③ 会の結成が難しい場合、どのような支援を進めるかを考え、行動します。
- (2) 県平和委員会から「いのち輝くいばらきの会」事務局に人を派遣します。
 - ・財政カンパの具体的目標を設定・確認し、「いのち輝く会」の賛同者を増やすなど、財政カンパ活動を進めます。
- (3) その他、鶴田まこみ知事予定候補の当選を期して取り組みます。

以上の提起が承認されました。

■ 理事会に出された意見の一部を紹介します。

■ 今回の知事選挙も、参議院選挙で取り組んだ「市民連合と野党共闘」で進むべきだ。衆議院選挙の7つの小選挙区のうち、1区、3区、6区には市民連合が結成されている。これをどう発展させていくのかという視点で知事選挙も取り組んで行く必要がある。新潟県では市民連合と野党共闘で歴史的勝利を勝ち取っている。

茨城県では「明るい会」に結集して知事選をたたかい、3割以上を取ったこともある。「原発は稼働させない」という、「争点を明確にできた」からだと思う。ただ「原発反対」という事だけでなく、原発に依存しない地域づくりの展望を示すべきだ。沖縄では、「基地に依存しない町づくり」というスローガンを掲げてたたかっている。特に東海村や周辺では、東海原発の再稼働反対とされている人は6～7割いる。しかし働いている人やその関係者はなかなか反対をいい出せない。その人たちにも訴えられる内容の政策が必要だ。

東海村の原発依存の実態や、福島原発事故のシュミレーションなども提示し、東海第二原発の危険さをはっきりさせて訴えることが重要だ。

■ 平和委員会の活動と選挙の活動を、どのように関係づけることが必要なのかを考えてほしい。知事選に対して確信を持って取り組んでいけるようにしたい。大衆団体としての平和委員会と選挙の関係をどのように捉えて行くべきなのを明らかにする。

思想信条の自由との関係はどうなのか。政党支持の自由という観点からも考えることが必要だ。これらの件と知事選との関係や平和委員会がどのように立ち向かっていくかなど、これらの観点を討議で深められればと思う。

県平和委員会はこの間、市民連合の一員として活動してきた。この視点からも考える必要がある。今回はさらに地域の中で、草の根の統一戦線運動を発展させていこう、というのが方針の基本になると思う。



暑さに負けず元気いっぱい！

百里基地平和公園で出発式！

「原水爆禁止国民平和行進」

県内最終日

鹿行地域から香取市へ！

茨城県の平和行進の最終日は鹿行地域です。7月12日（水）、例年通り、午前9時に百里平和公園に50人ほどが集まり出発式を行いました。鹿行平和行進実行委員長の風間さんを始め、百里基地反対同盟委員長の梅沢さん、県原水協の加藤さん、小美玉市議会議員の福島さんたちの挨拶を受けたあと、恒例の記念写真を撮りました。

銚田市、行方市を回り、潮来市で昼食と交流会。午後は、鹿嶋市、神栖市を訪問し、夕方5時に香取市の庁舎前で、千葉県への引き渡しを行いました。香取ではかき氷と焼きそばの差し入れがあり、暑さと空腹の私たちにぴったり。一同喜びと感謝でいっぱいでした。一日中息の切れるような暑さでしたが、倒れる人もなく元気に行進することができました。



平和新聞

2017年7月25日（火）

2144号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No. 783

2017.7/25

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

沖縄 辺野古・高江ツアー 報告



つくば市平和委員会・事務局（荒井陽一）

2017年6月20日（火）～23日（金）の4日間、つくば市平和委員会の支援を得て、60代の男性3人が沖縄へのツアーを組みました。事前の学習等を通して、次の三つの視点を持ってこの旅に臨みま



【A】 「捨て石」とされてきた沖縄の歴史を学ぶ。

1945年3月26日、米軍の慶良間諸島上陸で始まった沖縄戦は、6月23日、日本軍沖縄守備隊の司令官・参謀長が自決、9月7日に南西諸島守備軍代表が降伏するまで、沖縄県民のほぼ4人に1人の命を奪った。米軍の本土上陸を遅らせるための「捨て石」として、沖縄は過酷な地上戦を強いられたのだ。そして、6月23日以降、沖縄には米軍基地の建設が次々と進められる。「ポツダム宣言」により戦後改革は進められるが、46年1月、マッカーサーの「GHQ覚書」によって沖縄は本土から分離され、占領下となる。さらに、東西冷戦を背景に、52年の「サンフランシスコ講和条約」でアメリカは沖縄の施政権を手に入れ、“合法的”に沖縄を支配する。「銃剣とブルドーザー」によって土地は収奪され、人々は飢餓との戦いを強いられる。

【B】 「小指の痛み」を全身の痛みとして感じるために。

圧政に対する沖縄の非暴力の闘いは長く続き、1972年、佐藤・ニクソン共同声明が出され、5月15日、施政権返還が合意される。しかし、本土では反対される米軍基地の押し付けは変わらない。現在も、日本の国土面積の0.6%の沖縄に在日米軍基地の74%が集中しているという現実が続く。そして、高江のオスプレイ・パッド、辺野古の新基地建設が、沖縄の民意を無視して今も進められている。さらに、政府は中国や北朝鮮の脅威を根拠に、南西諸島への陸上自衛隊配備計画を進めている。

【C】 「水道の蛇口」を閉めるための闘いを。

沖縄の現実を伝えている映画監督の三上智恵さんは、次のように語る。「沖縄は今、勢いよく流れ落ちる水道の水を必死で掌ですくっている状態。必要なのは、水道の蛇口を閉めること。」蛇口（政権）を閉め、元栓（軍事同盟）を閉めることをしなければならない。

* * *

沖縄では、最初に宜野湾市の嘉数の高台から住宅に囲まれた普天間飛行場を眺望し、低空で飛行するオスプレイ2機の腹に響く重低音にも遭遇しました。

6月21日は、名護市・辺野古の埋め立て工事車両進入ゲート前の座り込みに参加。現地の方の詳しい説明や訴えを聴く一方、機動隊による暴力的な“ゴボウ抜き”も体験しました。

戦後、沖縄に基地を押し付けたのは米軍の「銃剣とブルドーザー」だった【A】。しかし今、辺野古や高江で沖縄に基地を押し付けているのは、日本の機動隊と海上保安庁と自衛隊と裁判所である。そして元凶は、安保に名を借りて米政府と手を組む日本政府である。最大の癌は、日本政府の沖縄差別政策である【B】

【C】。（沖縄パンフレット作成委員会の資料より）翌22日は、東村・高江のN1ゲート前テントを訪れました。ここでも、新機種オスプレイの配備のためにこの地にヘリパッド建設が強行されたこと、国はあらゆる不当な手段で反対運動を押し込めようとしていることなどをお聴きしました【B】【C】。

二つの現地で最も強く印象に残るのは、辺野古の機動隊員や高江の民間警備員たちの、軍隊として訓練された機械的な行動、まったく無表情な任務遂行の様子と、それらとは対照的な、沖縄の人たちの人間らしい豊かな表情と穏やかで真摯な言葉掛けでした。「しなやかに、したたかに、最後まで諦めない」闘いは絶対に負けないと、身をもって感じました。

高江から那覇に向かう途中、嘉手納基地に寄って、「安保の見える丘」から米国世界軍事戦略の要衝である巨大基地の威容を目の当たりにしました。

6月23日は、那覇市内の「不屈館～瀬長亀次郎と民衆資料～」と、「対馬丸記念館」を見学。この日は沖縄の「慰霊の日」。対馬丸の事実を学びに来ていた多くの子どもたちに、「今を生きるきみへ」というメッセージが贈られます。——「ぼくらのような思いをする子が、もう二度と出ないように、今、ぼくらに約束してほしいんだ、平和に生きるって。」

* 詳しい報告は、A4版16頁の冊子にまとめました。

問い合わせは、つくば市平和委員会まで。



つくば市母親大会、6/8に開催さる

.....

つくば市母親大会は、6月18日(日)、市民ホールとよさと・豊里交流センターで行われ、午前中の分科会のなかで第3分科会(平和分科会)として「沖縄でいま、何がおこなわれているかー憲法の視点から考えるー」と題して沖縄の現状を学習した。

最初に3月に沖縄支援に行ってきた3名の女性が、沖縄現地報告、沖縄の歴史、沖縄高江・辺野古の自然破壊の三面から各15分づつの報告があった。

その後、助言者の福富美穂子弁護士から、憲法には第9条～95条で、国が地方公共団体の自治権を侵害することがないよう、さらには当該地方公共団体の住民の意思を尊重するよう配慮することが明記されている旨の助言があった。

さらに、沖縄報告、助言者のお話を受け参加者を5グループに分け、個々に司会者、記録をきめ活発な意見交換が行われた。

(中略)

班別構成によって活発な意見が出され、助言者である福富弁護士からは沖縄の現状は地方自治の破壊、憲法に法的根拠がある。勇気が出る有意義な一日であった。

【友部平和の会主催】

奈良達雄さんを囲んで

「短歌でつづる近現代史」



友部平和の会では、夏の「戦争と平和展」開催期間(8/8～8/20)に合わせて、古河市在住で歌人の奈良達雄さんを迎えて、「短歌でつづる近現代史」のつどいを開催します。

本の好きな方、歴史に興味のある方、短歌の好きな方、野口雨情や田中正造に関心のある方、どなたでもお出ください。

とき：8月19日(土) 午後1時30分～

ところ：笠間市立友部図書館・2階視聴覚室

奈良達雄さん：新日本歌人全国理事・憲法9条を守る歌人に会呼びかけ人・日本民主主義文学会員・田中正造を現代に活かす会代表世話人・2016年度庶民文化賞受賞 等